

○ 一宮市新保健所整備基本計画 市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

● 募集期間 令和4年2月1日～令和4年2月28日

● 提出件数 56件(25名)

番号	該当項目	意見	市の考え方
1	P2 計画策定の背景と趣旨	大きなお金が必要なようだが、現在の保健所の改築ですませられないか。	一宮市保健所は現在、旧愛知県一宮保健所としていた施設・設備を借用して事業運営しています。将来的に自前の保健所を整備することが施設借用の条件となっており、一宮市独自の保健所を整備する必要があります。
2		建物関係について、県からの無償譲渡の検討をすべきと考える。財政が厳しいからと児童クラブ値上げなど施設利用料の値上げ、児童図書館・スケート場などの廃止、生涯学習バス・入浴券などのサービス廃止が続いており、新設そのものが疑問。	
3		県より借用している施設を耐震などを行い譲りうけるほうがいい。市債を発行してまですることかと思う。	
4		現在の施設を譲り受け整備し、設備や備品、器具は使用できるよう県に依頼できないか。	
5		市債の発行で新保健所建設はおかしい。現施設を改善し、設備、備品、器具等も引き続き利用できないか。	
6	中核市になるからと新しく建て替える必要があるのかは疑問。しかし、今はコロナ禍で保健所の存在はとても重要。対応をしっかりと市民を救ってもらえるのであれば建て替えに賛成。	市民の健康や衛生を支え、健康危機管理の専門的技術的拠点となる保健所を整備し、中核市としての役割をしっかりと果たしてまいります。	
7	既存の施設を十分に生かし、いわゆる箱物行政と批判されない一宮市に見合った保健所を考えてほしい。		
8	現在の保健所はその後どの様になるのか。	一宮市保健所は現在、旧愛知県一宮保健所としていた施設を県から借用し、事業運営しておりますが、返還後の用途については承知しておりません。	
9	今は非常時であり、感染症が落ち着いてから保健所のコロナへの対応を総括したうえで審議すべきではないか。	コロナ禍の前から借用期間については協議されており、県の事情もありますので、なるべく早急に市が自前の保健所を整備することが必要となっております。	
10	コロナ対応真ただ中での提案は納得できない。コロナパンデミックの経験を教訓化してこそその新保健所整備計画ではないか。特に専門職・要員などきちんと総括し計画すべき。		

番号	該当項目	意見	市の考え方
11	P2 計画策定の背景と趣旨	検査室の充実とあるが、民間で十分間に合っている。検査室の人員を「わかりやすく安全で使いやすい保健所」の充実を図るべき。	新興感染症や食中毒等の健康危機に的確に対応していくため、迅速かつ確実な検査体制が必須であり、中核市保健所として責任を持てる自前の検査体制を整備する必要があると考えております。
12		検査機器そのものを自前で持たなければならないのか検討してほしい。必要最小限の検査機器とし、部屋も相応の広さで検討を。	
13	P3 新保健所整備の基本理念と整備方針	各階に車いすが入れるトイレを設置してほしい。	関係法令等に基づきバリアフリーに配慮した建物となるよう設計してまいります。
14		視覚障がい者が安心して歩けるように、点字ブロックを設置してほしい。	
15		聴覚障がい者が安心して利用できるように手話通訳士を配置してほしい。	一宮市保健所では現在、タブレット端末のテレビ電話機能を利用し本庁舎障害福祉課に在籍する手話通訳者を結ぶ手話通訳サービスを行っております。新保健所においてもこのサービスを継続してまいります。
16		現在のコロナ感染症への対応を踏まえた、これからの保健所運営についても触れる必要があるのでは。このことは、整備方針の中の「誰でも快適に利用できる親切で分かりやすい保健所とします」の中身になるのでは。	本計画の性格は、庁舎の整備計画であり、「誰でも快適に利用できる親切で分かりやすい保健所」については、充実した案内や感染症対策に配慮された施設・設備など、新保健所に来所された方に施設を気持ちよくご利用いただけることを想定した方針となっております。
17		受付はわかりやすく、的確にしてほしい。人がたくさん来た時の事を考え、密にならないよう動線を考えてほしい。行き、帰りは一方通行にしてほしい。	ゆとりのある待合スペースや広い通路幅の確保など来所者が密にならないような対策を施します。
18	様々な部署があるが、受付はどの人でも対応できるようにしてほしい。利用する人の事を考え、利用する方々が「利用しやすい、よかった」などの気持ちになれるようにしてほしい。	整備方針である「分かりやすく、安全で使いやすい保健所」を実現できるよう設計段階においてもしっかりと検討してまいります。	
19	P4 新保健所の主な業務	中・西・北保健センターと新しい保健所との関係はどのようになるのか。	中・西・北保健センターは地域に密着した保健活動の拠点として維持します。保健所には統括部門を置き、連携して事業を行っていきます。
20		「中・西・北保健センターは存続する」とあるが、大阪、名古屋などで実施されている統廃合は絶対しない、今ある3保健センター維持を明記すること。	
21		新保健所建設後は3地域にある保健センターを統廃合するのは困る。	
22		3つの保健センターを残してほしい。	
23		3地域にある保健センターを統廃合することはあってはならない。	

番号	該当項目	意見	市の考え方
24	P4 新保健所の主な業務	がん検診に関する業務、動物愛護の業務を新保健所に集約することは、地域の保健サービス機能の削減につながるのでは。各センターに窓口を設けるべき。	各保健センターについては、身近な保健サービスの窓口として存続します。がん検診に関する成人保健相談については、引続き各保健センターで対応します。動物愛護行政のあり方については引続き検討してまいります。
25		敷地南側道路の渋滞を極力緩和する具体策を教えてください。	保健所は大勢の人が集まる施設ではないことから、保健所の開設による渋滞の可能性は低いと考えております。大型商業施設の建設に合わせ、和光交差点には西方面への右折レーンが設けられ渋滞緩和が図られますが、併せて商業施設出入口と新保健所の出入口の位置をできるだけ離す、入出庫の動線を整理するなど、懸念される交通渋滞への対策については、今後の設計段階において、有効な対策を検討してまいります。
26		建設予定地は大型商業施設と隣接しており、交通渋滞が予想される。建設予定地として適切であるか。	
27		隣接する道路の交通量を考慮し、入口と出口は別々に設けるべき。	
28		大型商業施設の直近で交通渋滞の懸念もあり、地域住民への影響が大きい。	
29	P8 新保健所の整備予定地及び周辺状況	隣接の大型商業施設の3階駐車場にテナント型保育所が認可されようとしているが、乳幼児保育の環境としては問題が多い。また、送り迎えの車による渋滞で保健所機能を阻害することも考えられる。この立地で計画するなら、テナント型保育所を認可しないことを問題解決の具体策として提言する。	テナント型保育所に対する意見については、担当課にお伝えします。隣接する道路の渋滞対策については、上記回答のとおりです。
30		何でも市街地に集中させることには反対である。交通の便も決している場所ではない。	新保健所の建設地については、用地取得のコストをかけないよう、市所有の複数の候補地から選定しました。現在の保健所と同等以上の施設が建設でき、一定数の駐車場も確保できること。また、大規模災害発生時における関係機関との連携を考慮し、医師会館や市民病院、市役所に近い、現在の建設地を選定しております。
31		一宮市の中心になんでも集中するやり方は反対である。	
32		もっと環境のよい場所に建設してほしい。	
33	P10 新保健所の規模	建物規模としてこれで将来のリスク(災害・感染症対策の人的強化)に対応できるものかどうか、またそういう検討がされているか。箱物は後から大きくしたりすることは困難なため、最初から余裕を持たしては如何か。	災害や新興感染症発生時等には会議室等を臨時の執務室として利用することを想定しております。また、ライフラインが途絶えた場合でも保健所として必要な機能の維持が可能となる設備の配置を検討してまいります。
34		コロナ対応で保健所はパンク状態である。人的資源に重きを置き、正規職員を増やすことが重要。保健所規模に見合う適正な正規職員の配置、採用をのぞむ。	適正な人員配置に努めてまいります。
35		保健所の職員を増員すべき。	

番号	該当項目	意見	市の考え方	
36	P10 新保健所の規模	市の別の施設で代替できるものは削り、コンパクトなものをつくるべき。	新保健所の規模については、新保健所で実施する業務や取り扱う文書、必要な想定職員数等を勘案し、全国の自治体における庁舎整備においても広く採用されている基準を用いて適切に算定しております。	
37		建設規模を建物の大きさから決めるのではなく、保健所の運営に必要な人員と必要な機材を想定してから決めるべき。		
38		倉庫・書庫については、資料、文書などは電子による縮小も可能。		
39	P12 敷地利用計画	日影をなるべく少なく建設してほしい。なるべく南側に建設してほしい。	敷地の条件や建物の規模等から、圧迫感や日影の影響を完全になくすことは困難ですが、なるべく軽減できるよう今後の設計段階で対策を検討してまいります。	
40		高層施設となるので、隣地との境界については、圧迫感がないよう配慮されたい。		
41		駐車場内も動線を考えての設計になっているのか。臨時の駐車場は分かりやすい所にあるのか。案内は親切か。		駐車場は十分な台数を確保します。また、車両で場内を安全に周回できるよう動線を確保し、分かりやすい案内を設置します。第2駐車場は、道路を挟んだ隣地に整備し、再度県道へ出ることなく、最短距離でアクセス可能となるよう計画しております。
42		来所者の駐車場を確保しておいてほしい。		
43	P14 建築計画	イメージ図に食品衛生協会事務局が明示されているが、特定の団体が優先的に使用できると誤解されないよう、会議室と記載すべき。	イメージ図は、現状行っている保健所業務を踏まえ、新保健所において必要となる機能を建物内にどう配置するのか、一例として示したものです。外部団体等の保健所施設の使用については、一宮市公有財産管理規則に基づき、適正な手続きを行ってまいります。	
44		特定の団体が保健所スペースを使用する場合は、利用料などについて他団体との公平性が保たれるよう留意してほしい。		
45	P19 概算事業費及び財源	建設にかかる29.1億円を一宮市の地方債(借金)ではなくて、国や県から地方交付税等から出してもらえないか。	財源の地方債については、なるべく地方交付税によって措置される地方債の利用を検討してまいります。さらに、保健衛生施設等の設備整備に活用できる国などの補助金の利用を考えております。補助金の内容は年ごとに決まるため、今後の設計内容を踏まえ活用できる補助金を情報収集し、最大限利用していきたいと考えております。なお、ご意見を踏まえ、P19の「2-2.財源」をより詳しい説明に修正します。	
46		財源が地方債だけでは大変だと思う。国、県の保健所整備計画の責任があると思うので、国、県の財源を交付金、補助金など要求したらどうか。保健所のために住民施策が削られるのは避けてほしい。		
47		建設費によって、他の福祉・行政サービスに影響がでないよう国や県に予算を要求すべき。公衆衛生行政の中心である保健所の建設費は国が負担すべきである。		
48	P24 実務者委員会及び検討委員会の設置要綱	検討する組織(整備実務者委員会、整備検討委員会)に公募による第三者代表を加えてほしい。会議の公開や傍聴も認めるべき。	市民の方のご意見を市民意見提出制度でいただくことを前提に、整備実務者委員会・整備検討委員会は、市民の健康増進と市民サービスの向上にむけた保健所のあり方について検討することを目的に設置しています。様々な立場からより良い保健所のあり方へご意見をいただくために、市の組織の外部から、医師会、薬剤師会、歯科医師会、愛知県食品衛生協会の代表の方に参画していただいております。	
49		整備検討委員会のメンバーに市民を加えてほしい。		

番号	該当項目	意見	市の考え方
50	その他	新しい保健所の整備にあたり現在社会問題になっている、いわゆる「8050問題」を解決する場の開設をお願いしたい。	市では、家族支援や支援者研修等、市役所本庁舎の担当部署にて相談窓口を設けております。いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。
51		保健師、臨床心理師の司会で当事者の親及び関係者が集まり問題を話し合い、解決をめざす仕組みを作って欲しい。	
52		市役所総合案内で、福祉課、青少年課、保健所等を紹介され最終的には「当事者に会えれば解決を目指せる」という結論にならない担当部署の仕組みを作って欲しい。	
53		地域住民に住民説明会を開いてほしい。	住民説明会の開催については、時期等を含め現在検討中です。
54		住民説明会をきちんとやること。	
55		中核市としての箱物づくりばかりして市民サービスを犠牲にしているように思う。どんどん住みにくい一宮市、魅力のない一宮市になっている。	いただいたご意見は、今後の市政の参考とさせていただきます。
56		保健所問題に限らず、市民を置き去りにした様々な体制づくりに違和感を覚える。	